

令和5年度第2回広島県地域職業能力開発促進協議会議事要旨

令和6年3月7日(木)14:00～16:00

広島合同庁舎1号館5階1号会議室

【出席者】

学識経験者	岡田 行正	広島修道大学商学部教授
事業主団体	蔵田 秀和	広島県中小企業団体中央会専務理事
労働者団体	藤井 則正	日本労働組合総連合会広島県連合会事務局長
職業訓練実施者等	佐々木 祥英	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構広島支部長
〃	新山 信夫	広島県職業能力開発協会専務理事兼事務局長
〃	山本 有見	一般社団法人全国産業人能力開発団体連合会加盟団体代表 (株式会社ニチイ学館福山支店長)
職業紹介事業者等	若宮 千奈美	株式会社メイツ中国第2営業本部人材紹介グループ統括マネージャー
福祉関係団体	小池 英樹	社会福祉法人広島県社会福祉協議会常務理事兼事務局長
行政機関	宅見 幸一	中国経済産業局地域経済部産業人材政策課長
〃	松原 茂雄	広島県教育委員会高校教育指導課教育指導監(代理出席)
〃	藤井 睦美	広島県商工労働局雇用労働担当部長
〃	釜石 英雄	広島労働局長
〃	田中 誠一	広島労働局職業安定部長

【議事次第】

- 1 開会
- 2 議題
 - (1) 広島県地域職業能力開発促進協議会設置要綱の改正について
 - (2) 雇用情勢
 - (3) 令和5年度公的職業訓練の実施状況について
 - (4) 令和6年度広島県地域職業訓練実施計画(案)について
 - (5) 令和6年度公的職業訓練効果検証ワーキンググループについて
 - (6) 教育訓練給付制度の指定講座拡大について
 - (7) 職業能力の開発及び促進の向上に関する取組について
 - (8) その他
- 3 閉会

1 開会

開会にあたり、釜石広島労働局長から挨拶。

○「地域職業能力開発促進協議会」は、地域における人材ニーズを適切に反映した職業訓練のコース設定を促進するとともに、訓練効果を把握し検証して訓練内容を改善、協議するということを目的として設置され、広島県と当局が共同で事務局となっているところでございます。

○昨日開催された広島地方労働審議会において、会長からデジタル系の訓練について、建設工事に義務化されたビルディングインフォメーションモデリングはニーズが高いのではないかなというお話もありました。訓練コースは、CADの他、WEBデザイナーやWEBアプリケーションプログラマーなどを取り組んでおりますが、今後有望と思われる分野の開拓も検討課題だと思った次第です。

○本年度第2回目となります本協議会は、設置要綱等の改訂、県内の雇用情勢、公共職業訓練の実施状況等の報告、来年度の広島県地域職業訓練実施計画(案)、公共職業訓練効果検証ワーキンググループの効果検証分野の選定等の御審議など、盛りだくさんとなっております。恐縮ではありますが、委員の皆様には、忌憚のないご意見と活発な議論をいただきまして、有意義な協議会となりますようご期待申し上げます。

2 議題

(1) 広島県地域職業能力開発促進協議会設置要綱の改正について

○事務局から「広島県地域職業能力開発促進協議会設置要綱改正(案)」を提案し、当該案が承認された。

(2) 雇用情勢について

○広島労働局から県内の雇用情勢の説明。

(3) 令和5年度公的職業訓練の実施状況について

○事務局から、令和5年度の公的職業訓練の実施状況について説明。

(4) 令和6年度広島県地域職業訓練実施計画(案)について

○事務局から「令和6年度広島県地域職業訓練実施計画(案)」を提案し、当該案が承認された。

(5) 令和6年度公的職業訓練効果検証ワーキンググループについて

○事務局から令和6年度実施分として IT 分野及び介護・医療・福祉分野の2分野を対象として実施する旨を提案し、承認された。

(6) 教育訓練給付制度の指定講座拡大について

○事務局から、教育訓練給付制度についての説明及び広島県における指定講座等の状況について説明。

(7) 職業能力の開発及び促進の向上に関する取組について

○中国経済産業局からデジタル人材育成プラットフォームの取組について説明。

○事務局から、広島県における令和6年度リスキリング関連支援事業の概要について説明。

3 閉会

閉会にあたり、藤井広島県商工労働局雇用労働担当部長から挨拶。

○今後、令和6年度の訓練実施計画に基づきまして公的職業訓練を実施しますとともに、ワーキンググループにおきまして今年度に引き続き効果検証を行い、その結果につきましては、来年度のこうした協議会において皆さまにご報告をして、訓練計画に的確に反映できるように取り組んでまいります。

○今回要綱改正をして初めての教育訓練給付制度についての議論をさせていただきましたけれども、本日いただいた意見を踏まえまして、地域の訓練ニーズに基づく訓練機会の拡充ができるように検討を進めてまいります。

○構造的な人材不足を補完する制度として、技能実習制度改め育成就労の制度があります。積極的に外国人材を確保しようとするならば、日本語教育などについての強化も必要なのではないかなというような個人的な意見を持ちました。

○訓練受講の充足率が上がったうえで、最終的には就職率を上げていかなければいけないので、本県におきましても就職率の向上に向けて受け皿を増やしていく必要があるだろうということで、デジタル系の企業などの誘致や、スタートアップを創出したりということで、産業のサプライチェーンの強靱化とあわせて人材育成ということを広島県としてもしっかりと行ってまいりたいというふうに考えておりますので、引き続き来年度も皆さまと一緒にこうした議論を行ってまいりたいと思います。

【各委員からの主な意見等】

議題(6) 教育訓練給付制度の指定講座拡大について

○本社は東京で、広島県には広島と福山で2支店ありますが、広島支店は200名位、福山支店で120～130名の受講者さんがおりますが、福山支店で申請された方は直近1年で15人ぐらい。受講の初回のところで、こういう制度があることを説明し、対象となるかどうかは最終的にハローワークへ行ってくださいという話になるのですが、制度を使われた方は最終的に15名ぐらいだったと思います。一般の方々にこれから使ってみようというところに、もっと何か簡単に、わかるものがあると違うのかなと思います。当校では、制度の活用を前面に出した受講生の集め方を率先しておらず、どちらかというと、価格設定のキャンペーンを打ったりして取り組んでおりました。この制度を使える対象者の方がおられるという感覚が、対応する職員側があまり意識していなかったと感じるところがありました。

○ITに関して言えば、おそらく通信教育を受けるよりも、既にデジタルを勉強されているので、何かの機関を利用することは、ほぼないのではないかと思います。ゆえに、給付金を申請される意識が低いことや、雇用している企業側が受験費用を出したりしているので、教育訓練制度の申請が低いのもそうした関係があるかと思います。IT関係ではありませんが、私たちの人材業界では、キャリアコンサルタント資格の受講を進めていますが、30万ぐらいする講座にも関わらず、制度自体知らない、申請が面倒くさいという方が多いと思います。

○ITとか医療福祉、介護ではないのですが、2024年問題の輸送機械運転関係です。その運輸と建設関係の免許関係の部分ですが、非常に2024年問題自体は大きな問題で、この教育訓練給付制度で、どうこう言う話ではないと思いますが、深刻な人手不足であるため、免許がより取りやすくなることや取りに行く場所であったり、

公的な支援とかということもあれば、多少なりともそういった問題に対して貢献できるのかなと感じたところがございます。

○指定講座の分野で少し全体の理解が進んでいないところもございますけれども、介護福祉業界全般で人材不足や深刻化がどんどん進んでいるような状況のところでお聞きします。直近も報道されましたが、離職数が就職数を上回り、過去にも上回ったことあるのですが、この10年では徐々にそのような状況となっています。施設の方々にお聞きしますと、新規採用が最近全然とれないのだという施設も結構多いというような状況が伺われております。主に指定講座とかハローレーニングなんかでよく色々なお話を聞く中で1つ思うのは、通えるところにその講座があるのかどうか、費用の問題もあるので、遠くへ通うとお金がかかりますし、近隣にというわけには、なかなか行かないと思いますが、やっているところも限られていると思いますので、その辺がもう少しきめ細かく対応できれば違うのかなと思います。

○教育訓練給付金は全く関係ないですが、当協会でも実施しております技能検定試験がありまして、その検定の手数料については若い方に対しては減免の措置がありました。現在もありますが、以前は35歳未満の受験者に対して減免という対象になっておりましたが、雇用保険の財源が足らなくなったことで、2年前に23歳未満の有職者、要は雇用保険の加入者だけに対象が限られておりました。それが今年度、令和5年度は23歳未満で有職者だけでなく、高校生、要は学生の方も減免対象ということになっております。そうした色々なことを考えた時に、技能検定試験が受けられやすい、教育訓練給付金が受けられやすいというのは、どんどんやってほしいと思っております。教育訓練給付金ではなく、申し訳ないのですが、当協会でもしております技能検定における若年減免等、関連あるかなと感じた次第でございます。

(7) 職業能力の開発及び促進の向上に関する取組について

○DXとかGXって僕自身苦手な分野で、デジタル田園都市国家構想っていうのがそもそも何なのか、よく理解できてなくて教えていただければと思います。また、リ・スキリングの関係で、宣言企業目標400社に向けて、増えればいいと思うのですが、大手の企業になるとやっぱり入りやすいというか、自社だけでの取組みっていうのが進んでいくものなんだと思います。ところが中小とか小規模事業者のところになっていくと、リ・スキリングそのものがわからないとか、やろうと思っても何からどう手を付けて行っていくかわからない、自社の持つ課題を解決するためにはどうしていったらいいのだろうか、というようなところもなかなかわからないという風に思いますので、伴走型でやっていきますという話もありましたので、そうしたところも含めて丁寧な対応が必要ではないかと思っています。

○まず1点目ですが、産業人材課の方からの説明の中でリ・スキリング実践に向けた支援の中で、デジタルリテラシー習得のため、ITパスポートの取得支援補助金というのがあって、ITパスポート取得に関する資格手当支給にかかる経費支援というのが継続事業として掲げられております。デジタルリテラシー以外の習得というところにはそういった資格手当支給にかかる経費支援はないのですが、当協会でもしております技能検定試験に特化して申し訳ないのですが、前回の会議でも申し上げましたが、たとえば企業さんの方でそういった技能検定試験1級とか特級とか資格を取られて、会社の方からそういった資格手当を出すといった場合に、その支給にかかる経費支援というところが県の方で検討できるものかどうかということをお聞きしたいと思います。

○直接この会議とは関係ないかもしれませんが、現在技能実習制度の見直しが掲げられております。この2月27日に外国人技能実習生を対象とした技能実習制度の廃止、あるいは育成就労制度の設定に向けた政府の方針について、厚労省による説明がありましたが、まだ法案が国会に提出されていないという状況で、残念ながら

詳しい説明が全くなかったということでございます。今後、関係省庁と協議をされ、詳細な制度設計が行われるというふうに聞いておりますが、是非とも労働局におかれましては、県と連携をして各県の職能協会あるいは企業団体など、技能実習制度の関係者に対して、そうした状況の確認とか情報提供といったところを密にお願いしたいと考えております。

○本日のお話、いろいろ意見が出ましたけれども、職業訓練に関して離職者向けのものに関しては、確かに全国的に見れば人手不足ってような状況の中で充足率が減っていくという状況がありますが、広島県は全国的に見れば高い水準にあると。ただし、問題なのは、各講座の充足率が実際どうなのかということを綿密に調査していくことが今後この事業を推進していくためには必要な検証になってくるだろうということが今日わかりました。それからもう一方で、離職者に関しては、就職率にどのように結び付けていくかということ。それからこの講座をどのように広報していくかということ。キャリアというのですね。その側面からも訴えていくとか広報していくということが大切なんだろうと思いました。最後に新山委員からもありましたけれども、外国人技能実習生については、技能実習という制度がなくなったということを考えた時に、それまでは各企業が実習という名目のもとで外国人を受け入れてということがありましたけど、これは外国人受け入れと労働者受け入れてってことになってきたときには、教育に関して公的機関がどれだけ関わっていくことができるのか。たぶん、今後の問題として浮上してくるのではないかと、今、直近の問題としてすぐどうこうなるとかはわかりませんが、そういう問題は、今後、特に広島県は外国人実習生が多いですから、問題となって浮上してくるのかなということを思いました。

あとは、直接的に職業訓練と関わるかどうかわかりませんが、最近マスコミでもクローズアップされてきましたけど、県内の流出の問題ですね。これをどのようにしていくのかは、おそらく産業界それから産官学というんですかね、この辺も連携しながら進めていく必要があるでしょうし、流出だけではなくて、県外からどうやって人を入れていくのかというようなことも産業界それから官含めて考えていく必要があるのかなということを今日感じた次第でございます。

今日いただいた意見を今後のこの会議まさに地域ニーズですので、そういうことを踏まえながら進めていただければと思います。

【問い合わせ先】

広島労働局職業安定部訓練課 (TEL082-502-7831)

広島県商工労働局職業能力開発課 (TEL082-513-3432)